

平成28年度各部の重点取組の取組結果

| | |
|--------|--------------------|
| 部(局)名 | 健康医療部 |
| 部(局)長名 | 乾 註 |
| 理事名 | 石田 就平（地域医療・保健施策担当） |

【基本姿勢】

「健やかでこころ豊かに暮らせる健康・医療のまち」を目指し、市民の「健康寿命の延伸」や「生活の質（QOL）の向上」を図るため、市民一人ひとりが「健康志向になる」施策を推進します。団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年を見据え、地域包括ケアシステムのあるべき姿を念頭に、効果的かつ効率的な地域医療体制の構築に取り組みます。

【達成度について】

- A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

【重点課題】

| | 重点課題 | 平成28年度 達成状況 |
|---|----------------------------|----------------|
| 1 | 公的医療提供体制の充実 | A |
| 2 | 地域医療体制の推進（地域医療・保健施策担当理事） | B |
| 3 | 医療保障を支える基盤として国民健康保険事業の安定運営 | A |
| 4 | 健康づくりの推進（地域医療・保健施策担当理事） | A |
| 5 | 母子保健の推進（地域医療・保健施策担当理事） | A |
| 6 | 北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりの推進 | B |

| | |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 健康医療部 |
|-------|-------|

| | |
|--------|-------------|
| 重点課題 1 | 公的医療提供体制の充実 |
|--------|-------------|

| |
|--------|
| 全体の達成度 |
| A |
| 達成 |

| | |
|---------------------|--------------------------|
| 目指すべき方向 (中期的な目標) | 良質で安全な医療を安定的かつ継続的に提供します。 |
|---------------------|--------------------------|

| 活動目標 |
|---|
| 地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会を開催し、公立病院としての役割を果たし、健全な運営が行えているか等の状況についての報告及び意見の聴取を行います。 |
| 市民が必要な時に適切な医療が受けられるよう初期救急医療の体制について吹田市立休日急病診療所の恒久的運営場所の検討を進めます。 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 7月14日、8月2日の計2回、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会を開催し、平成27年度の病院運営に係る財務諸表等の承認に関する意見聴取の実施及び業務の実績評価の報告を受け、中期計画・年度計画の進捗を確認しました。 |
| 医療審議会の答申に基づき、市域北部での恒久的な運営場所の確保に向け、ドナルド・マクドナルド財団が本市の青山台で運営する「おおさか・すいたハウス」の活用に向け、関係者との協議・調整を行いました。 |

| 達成目標 |
|--|
| 地方独立行政法人市立吹田市民病院の運営を評価することにより、市民が安心して受診できる公立病院として安定した運営を図り、市民の命と健康を守ります。 |
| 吹田市立休日急病診療所の恒久的運営場所確保の方向性を確定します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------|
| 地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会から全体評価として「中期計画の達成におおむね計画どおりに進んでいる」との評価を受けています。 | A 達成 |
| 「おおさか・すいたハウス」の現在の建物を買取ったうえで改修等を行う、方向性を確定しました。 | A 達成 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| <p>地方独立行政法人市立吹田市民病院の業務運営は、市から法人へ達成すべき業務運営を中期目標で指示し、法人の責任と権限において行っています。平成28年度は、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会の業務の実績評価の報告を受け、第1期中期目標の実現に向け法人が策定した第1期中期計画に沿って病院事業の運営が行われていることを確認しました。今後も公的病院としての役割を果たし、健全な運営が行えているかの状況等についての評価を行います。</p> <p>吹田市立休日急病診療所の恒久的運営場所の確保については、平成31年度の開設に向け、引き続き関係者との協議・調整を進めます。</p> |

| | |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 健康医療部 |
|-------|-------|

| | |
|--------|--------------------------|
| 重点課題 2 | 地域医療体制の推進（地域医療・保健施策担当理事） |
|--------|--------------------------|

全体の達成度

B

一部達成

| | |
|---------------------|---|
| 目指すべき方向 (中期的な目標) | 市民が安心して医療を受けることのできる環境の構築を目指し、地域医療の連携を推進します。 |
|---------------------|---|

| 活動目標 |
|--|
| 市民が必要な時に適切な医療が受けられるよう初期救急医療や災害時医療の体制等について医療関係機関・団体等と協議を行います。市民の医療に対するニーズや意識を把握するため市民アンケートを実施するとともに、在宅医療の推進とかかりつけ医等の定着促進について地域医療推進懇談会を中心として議論を深めます。 |
| 北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議において、健都を中心とした地域医療に関する協議を引き続き行うとともに、健都2街区に高齢者向けウェルネス住宅を整備し、医療と介護の連携した取組の具現化を図る運営事業者を公募型プロポーザルにより選定します。 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 吹田市医療審議会を2回開催し、市内病院等の救急受入状況や吹田市地域防災計画の修正等について、審議いただきました。 また、8月に医療に関する市民アンケート調査を実施し、その結果から見える課題についてまとめました。 地域医療推進懇談会については4回開催し、現状把握と課題の抽出等を行いました。 |
| 北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議を3回開催しました。また、6月に高齢者向けウェルネス住宅の整備・運営事業者募集が不調となったことから、再募集に向けて実現可能な条件を精緻に分析し整理しました。 |

| 達成目標 |
|---|
| 初期救急医療、災害時医療等に関する地域医療体制の連携強化を図ります。本市の地域医療の現状と課題を踏まえ、在宅医療の推進とかかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬剤師（薬局）の定着促進に向けた取組を進めます。 |
| 北大阪健康医療都市に関係する医療機関・団体間の情報共有と連携を深めます。高齢者向けウェルネス住宅においては、健康・医療のまちづくりの観点から、健康で生きがいを持ち、自分らしく、安心安全で豊かな生活を送ることができ、もし医療や介護が必要となっても暮らし続けることのできる環境の構築を図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----------|
| 吹田市地域防災計画の修正を踏まえ、吹田市災害時医療救護活動マニュアルの見直しに向けた協議を開始しました。 また、医療に関する市民アンケートの調査結果も踏まえ、地域医療推進懇談会において、在宅医療推進やかかりつけ医定着促進に関する現状や課題について議論を深めるとともに、医師の連携体制の構築等、必要な今後の対策の方向性についてまとめました。 | A 達成 |
| 健康・医療のまちづくりの進捗状況や取組等について、関係者間の情報共有を図りました。 また、高齢者向けウェルネス住宅については、高齢者向け住宅の今後のモデルケースとなり得るよう、住宅に求める機能は高い水準を維持しつつ、条件の再検討を行い、1月から事業者の再募集を開始しました。 | B 一部達成 |

総合評価・総括

災害医療及び在宅医療、かかりつけ医等の定着促進等、地域の医療連携のあり方について、関係機関・団体等と具体的な議論を重ねてきました。引き続き、市民が必要な時に適切な医療が受けられるよう、具体的で実現可能な対策案の検討等、協議を進めていきます。

また、高齢者向けウェルネス住宅については、健都における地域包括ケアシステムの具現化に向けた取組として、継続性・安定性を確保しながら、民間の持つノウハウ・技術力等を活かした事業者の選定に努めていきます。

| | |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 健康医療部 |
|-------|-------|

| | |
|--------|----------------------------|
| 重点課題 3 | 医療保障を支える基盤として国民健康保険事業の安定運営 |
|--------|----------------------------|

| |
|--------|
| 全体の達成度 |
| A |
| 達成 |

| | |
|---------------------|--|
| 目指すべき方向 (中期的な目標) | 市民のいのちと健康を守るため、国民皆保険制度を支える国民健康保険事業について、持続可能な制度としての安定的な運営を図ります。 |
|---------------------|--|

| 活動目標 |
|---|
| 赤字解消計画に基づき収納率の向上及び医療費の適正化に取り組むことにより単年度収支の均衡化を図ります。 |
| データヘルス計画に基づく医療費データ及び健診データの分析を行った結果を基に本市に必要な保健事業を行います。 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 専任職員による催告書の送付、及び滞納処分、休日相談などを実施しました。また医療費の適正化に向け、後発医薬品使用差額通知や、医療費通知を送付しました。 |
| 特定健診受診率の低い40歳代への未受診者勧奨に加え、特定保健指導対象外者で血圧、血糖高値者への受診勧奨、糖尿病重症化予防事業などを行いました。 |

| 達成目標 |
|--|
| 継続的に単年度収支の均衡化を図りつつ、累積赤字について計画的に減少を図ります。 |
| 被保険者の健康寿命の延伸を目指し、糖尿病重症化予防のための血糖高値者の割合を減少させることや特定健診受診率の向上等データヘルス計画で策定された目標を目指します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 平成28年度における単年度収支は前年度より改善する見込みであり、累積赤字解消については収納率の向上、医療費の適正化等に取り組んだ結果、当初の赤字解消計画範囲内での進捗となっています。 | A 達成 |
| 新規事業として特定保健指導対象者への未受講者勧奨と血圧血糖高値者への受診勧奨を行いました。また特定健診受診率向上についても、受診勧奨通知を送付するなど、データヘルス計画の目標値を目指す取組を行っています。 | A 達成 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 平成28年度における累積赤字解消は計画どおり進んでいる状態です。今後も単年度収支均衡化を図り累積赤字解消に努めます。また新規事業としてデータヘルス計画に基づき血圧血糖高値者への受診勧奨や糖尿病重症化予防などの新規事業を行いました。今後分析、検証を行うことにより本市に必要な保健事業を行い、医療費適正化に努め、被保険者の健康寿命の延伸に寄与してまいります。 |

| | |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 健康医療部 |
|-------|-------|

| | |
|--------|-------------------------|
| 重点課題 4 | 健康づくりの推進（地域医療・保健施策担当理事） |
|--------|-------------------------|

| |
|--------|
| 全体の達成度 |
| A |
| 達成 |

| | |
|---------------------|---|
| 目指すべき方向 (中期的な目標) | 健康すいた21(第2次)の重点項目である「栄養・食生活」「たばこ」「運動・身体活動」「健康管理」について、市民の健康意識の向上、主体的な健康づくり、健康の保持増進を図る取組を実施します。 |
|---------------------|---|

| 活動目標 |
|--|
| 各種健（検）診の受診を勧奨するとともに、栄養や運動、禁煙等について啓発や相談、保健指導に取り組みます。 |
| すいた健康サポーター事業、すいた健康ポイント事業等、健康に関する意識の向上及び主体的な健康づくりに向けての行動変容を促す取組を進めます。 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 各種健（検）診については、ホームページや市報等により受診勧奨を行っています。特に今年度は胃・肺・大腸がん検診は40～60歳の全年齢に、30歳代健診は対象の全年齢に個別受診勧奨を行い、受診率の向上に努めました。また、従来実施している特定保健指導や市民健康教室のほか、ロハスフェスタでの乳がん検診の啓発や、イオンでの慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発イベントを実施し、新たな層への啓発を実施しました。 |
| 「すいた健康サポーター事業」では、市民及び地区福祉委員を対象とした「すいた健康サポーター」講座を実施するとともに、新たに小学4年生を対象とした「キッズ健康サポーター」授業を2校で実施しました。 「健康ポイント事業」では、40歳以上の吹田市在住の希望者にポイント台紙を配布し、健康づくりを始めるきっかけづくりをするなど健康に関する意識の向上及び主体的な健康づくりに向けての行動変容を促す取組を実施しました。 |

| 達成目標 |
|-------------------------------|
| 生活習慣病やCOPDの発症予防及び重症化予防を推進します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----|
| がん検診については、特に集団検診で昨年度より受診者数が増加（胃がん130.6%、肺がん123.0%、大腸がん125.7%）子宮がん111.0%、乳がん106.8%も増加し、全体的に受診率は増加しました。また、30歳代健診についても130.6%でした。（1月時点の同時期比較） 生活習慣病対策については、特定保健指導のほか「吹田市国民健康保険データヘルス計画」に基づき、血圧高値者、血糖高値者、糖尿病の重症化予防事業を実施。電話・面接等により、受診勧奨・受診確認・保健指導を計1,647人（2月時点）に実施しました。必要な方には継続して保健指導を実施しています。 慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発イベントでは、107人に肺年齢測定を実施し、約200人に啓発ちらしを配布しました。また、健康展でも345人に肺年齢測定を実施し、たばこの害や受動喫煙防止等についても啓発を行いました。 | A |
| | 達成 |

一人ひとりによる主体的な健康づくり及び地域社会による積極的な健康づくりの支援を行います。



「すいた健康サポーター事業」では、地域で健康づくりを広めていただく「すいた健康サポーター」として市民・地区福祉委員64人に、「キッズ健康サポーター」として小学4年生141人に修了証を交付しました。

「健康ポイント事業」では、特定健診やがん検診、市が実施する慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発イベントや健康講座等に参加し「2,000ポイント」達成した市民573人（3月10日時点）がポイントを商品と交換をしました。

A

達成

総合評価・総括

健康づくりを始めるきっかけづくりとなる「健康ポイント事業」や市民一人ひとりの主体的な健康づくり・地域社会での積極的な健康づくりを推進する「すいた健康サポーター事業」には、多くの市民等が参加し、健康意識の向上及び主体的な健康づくりに向けての行動変容を促すことができました。

また、慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発イベントや、「吹田市国民健康保険データヘルス計画」に基づく血圧高値者、血糖高値者及び糖尿病の重症化予防では受診勧奨・特定保健指導を実施し、多くの市民にアプローチすることができ、生活習慣病や慢性閉塞性肺疾患（COPD）の発症予防・重症化予防に取り組むことができました。

「健康すいた21（第2次）」の基本目標である「健康寿命の延伸」及び「生活の質の向上」に向けて、重点項目である「栄養・食生活」「たばこ」「運動・身体活動」「健康管理」について、引き続き、市民の健康意識の向上、主体的な健康づくり、健康の保持増進を図る取組を推進していきます。

| | |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 健康医療部 |
|-------|-------|

| | |
|--------|------------------------|
| 重点課題 5 | 母子保健の推進（地域医療・保健施策担当理事） |
|--------|------------------------|

| |
|--------|
| 全体の達成度 |
| A |
| 達成 |

| | |
|---------------------|-------------------------------------|
| 目指すべき方向 (中期的な目標) | 全ての妊産婦及び乳幼児の疾病の予防並びに健康の保持・増進を目指します。 |
|---------------------|-------------------------------------|

| 活動目標 |
|--|
| 吹田版ネウボラの構築を目指し、妊娠届出時に全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援に努めます。 |
| 産前・産後のニーズに合わせて、産後ケア事業や産前・産後サポート事業などの検討を進めます。 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 保健センター及び保健センター南千里分館に専任保健師（臨時雇用員）を配置し、妊娠届出時に妊婦の方に母子保健に関する情報提供をするとともに妊娠・出産に関する相談に対応しました。10月以降は、妊娠届出の窓口を保健センターと南千里分館に集約し、全ての妊婦の方に専任保健師が面接しています。平成29年2月末までに保健センターで959件、南千里分館で731件の方に対応しました。また、4月から9月までの市民課等で妊娠届出をされた全ての方に、専任保健師が電話等でアプローチを行い、必要に応じて相談支援を実施しました。 |
| 平成27年度に新生児訪問で実施したアンケートの結果を参考に、産後ケア事業、産前・産後サポート事業の新規事業をはじめ訪問指導の拡充、妊婦（両親）教室の見直し等、平成29年度からの実施に向け検討を進めました。 |

| 達成目標 |
|---|
| 支援の必要な妊婦を把握し、継続的に支援することで子育ての不安や孤立、虐待の予防を図ります。 |
| 安心して妊娠・出産できるよう、支援の充実を図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|-------------|
| 妊娠届出時に全ての妊婦に専任保健師が面接することで、支援の必要な妊婦を確実に把握することができ、継続的な支援を早期に開始することができました。また、妊娠届出時に母子保健事業の紹介をすることで、妊婦（両親）教室の申込み者数や出生連絡票の返送数が増加するなど、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援につながっています。 | A 達成 |
| 平成27年度に新生児訪問で実施したアンケートの結果から、妊娠中から産後2か月までの支援の強化が必要であり、特にニーズの高かった、母乳や育児の相談の場、保健師・助産師の複数回訪問、生後すぐの子どもを連れて行ける母の交流の場について、来年度新規・拡充事業としての実施が可能となり、支援の充実・強化を図ることができました。 | A 達成 |

総合評価・総括

妊娠・出産・子育てには不安がつきものであり、各段階のニーズに応じた支援を切れ目なく行い、育児不安や負担感の軽減を図る必要があります。特に妊娠届出時の妊婦の全数面接は切れ目ない支援の始まりであり、今後専任助産師を配置するなど相談体制の強化を図っていきます。また、吹田版ネウボウを整備していくためにも庁内関係部署や関係機関とのネットワークの構築が必要です。

| | |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 健康医療部 |
|-------|-------|

| | |
|--------|------------------------|
| 重点課題 6 | 北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりの推進 |
|--------|------------------------|

| |
|--------|
| 全体の達成度 |
| B |
| 一部達成 |

| | |
|---------------------|---|
| 目指すべき方向 (中期的な目標) | 北大阪健康医療都市（健都）において、健康・医療のまちづくりを進めるため、施設の整備を行うなど、北大阪地域の新たな都市拠点の創出を図ります。 |
|---------------------|---|

| 活動目標 |
|--|
| 健康増進広場の整備や企業等の進出用地となる健都イノベーションパークの道路等の整備を進めます。 |
| 地下水熱の面的利用に必要なインフラ施設を整備します。 |
| 時機を見きわめ、健都イノベーションパークにおいて医療・健康関連企業等の募集を行います。 |
| 健都の関係者、地域住民等と意見交換し、「（仮称）健康医療のまちづくり加速化プラン」を策定します。 |
| 「おおさか・すいたハウス」の健都への移転支援のため、募金委員会を発足し、寄附を募ります。 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 健康増進広場については、平成29年12月完成に向け現在整備中です。健都イノベーションパークの道路については、予定どおり整備しました。 |
| 事業実施が困難なため、事業化を断念しました。 |
| 平成29年3月に、健都イノベーションパークにおける優先交渉権者を決定しました。 |
| 平成29年3月に、同プランを策定しました。 |
| 平成28年5月に第1回募金委員会を開催し、委員を通じ寄附を広く呼びかけました。また、9つのイベントにブースを展示するなど、PRに努めました。 |

| 達成目標 |
|--|
| 国立循環器病研究センターなどの協力・監修等を受け、市民自ら予防医療を実践できる健康増進広場や（仮称）健都ライブラリーの整備を進め、また、健都イノベーションパークの事業者募集に向け、道路等の整備を行います。 |
| 地下水熱の面的利用に必要なインフラ施設を整備し、国立循環器病研究センターと市民病院、複合商業施設に地下水熱を供給し、効率的なエネルギー利用により建物の低炭素化を図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----------|
| （仮称）健都ライブラリーの設計については、一部、平成29年度に繰り越しますが、健康増進広場や健都イノベーションパークの道路等の整備が予定どおり進んでいます。 | B 一部達成 |
| 平成28年4月に国の補助金交付要綱が公表され、本市が事業主体となると補助金が得られなくなったことから、3施設と協議を行った結果、民間事業者主体の事業実施は極めて困難と判断し、地下水熱の面的利用に係る事業は廃止しましたが、同センター及び市民病院がそれぞれの施設で地下水熱を利用することで、建築物の低炭素化を図ることとしました。 | B 一部達成 |

健都イノベーションパークにおいて、時機を見きわめて医療・健康関連企業等の募集を行い、医療クラスターの形成を進めるとともに、健都ならではの先駆的な健康づくりや生涯学習等の「創出」や「有機的な連携」を推進します。

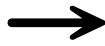


平成29年3月に、健都イノベーションパークにおける優先交渉権者を決定しました。今後、複合医療産業拠点（医療クラスター）の形成に向けた取り組みを進めます。

A

達成

国立循環器病研究センターの健都への移転に伴う「おおさか・すいたハウス」の移転を、寄附を広く募ることにより支援します。



平成29年3月末現在、目標寄附金額2億円のうち、約1億7千万円の寄附が集まりました。

A

達成

総合評価・総括

健都では、国立循環器病研究センターなどの協力・監修等を受け、市民自ら予防医療を実践できる健康増進広場や（仮称）健都ライブラリーの整備が進んでいます。また、健都イノベーションパークにおける企業誘致については、優先交渉権者を決定し、複合医療産業拠点の形成に向けた取り組みも進んでいます。今後は、各施設の運営主体等が展開する「健康・医療」の要素を盛り込んだ取り組みが相互に連携し、市民の健康づくりにつなげていくことが重要になります。

地下水熱面的供給事業については、本市が事業主体となる事業を断念することになりましたが、国立循環器病研究センターや市民病院は、それぞれの施設で地下水熱を利用することにより、建築物の低炭素化が図られることになりました。